「男女平等参画のための東京都行動計画 平成18年度取組実績」

4 東京都中小企業団体中央会

18 年度の具体的取組内容	実績
1 パートタイム労働者や派遣労働者が就労しやすい環境を整備する。 ①パートタイム労働者や派遣労働者活用の好事例を収集し、中小企業者に提供する。 ②パートタイム労働者雇入通知書の交付やパートタイム労働者用の就業規則の作成を指導する。 ③中小企業者向け女性活用のための研修会を実施する。	① 個別相談時に随時指導した。② 個別相談時に随時指導した。③ 10/4研修会開催 テーマ「働きがいを生み出す仕事力の伸し方」
2 パートタイム労働法や労働者派遣法など関連法規の周知を図る。	個別相談時にリーフレット等の資料を提供し、周 知を図った。
3 起業志望者や自営業者を支援する。 ①中小企業等協同組合法に基づき、企業組合 や協同組合の組織形態による組織化を推進 する。 ②希望者に組織化説明会を随時開催する。	① 協同組合31組合(17年度27組合) 企業組合9組合(17年度9組合)② 年34回開催(17年度51回開催)
4 中小企業等協同組合法や関連法規、中小企業支援施策の周知を進める。 ①起業や自営志望者、自営者に必要な資料・情報などを提供する。 ②組織化好事例集を作成し、配布する。	1 1 / 8 組合創業フォーラム開催 ① 個別相談時に随時、資料・情報等を提供した。 ② 上部団体で作成した「中小企業組合ガイドブック」を活用し情報提供した。

- 5 男女双方が、育児休業を取得しやすい環境 を整備すると共に、男女平等参画の促進を 図る。
 - ①本会労働指導の重点指導項目に位置づける。
 - ②中小企業に就業規則の中に育児休業を規定 するよう指導するとともに、関連規程の整備を指導する。
 - ③短時間勤務制度の活用やフレックスタイム制などの導入を勧奨する。
 - ④育児休業を取得したものが円滑に職場復帰できるよう、公的支援制度の活用を勧奨する。
 - ⑤中小企業向けに研修会を実施する。

- ① 労働関係支援事業の重点支援項目にとりあげ、 傘下中小企業団体に周知を図った。
- ② 個別相談時に指導・助言した。
- ③ 個別相談時に指導・助言した。
- ④ 個別相談時に指導・助言した。
- ⑤ 個別相談時に指導・助言した。

育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法 など関連法規の周知を引き続き進める。 個別相談時にリーフレット等の資料を提供し、周知を図った。

女性の参画の推進

団体役員及び事務局長に女性の登用を促進する。

・団体理事長等に対して、女性の役員ポスト及 び管理職ポストに登用を勧奨する。 団体の会議、会合の場を活用し、積極的な活用を要請した。

両立支援のための環境整備

仕事と家庭の両立支援のため、関連施策の周知及び育児・介護雇用環境整備助成金等両立支援事業の活用を促進する。

- ・資料を作成及び配布する。
- ・研修会、会議等で周知を図るとともに、活用 を推進する。
 - ・労働委員会や労働問題懇談会で検討する。

個別相談時や研修会、会議等を通じて支援施策の活用を図った。

6/21 労働委員会で仕事と生活の調和のとれた働き方について検討